

今後の桜丘地区のまちづくりを進めていくための課題

『歩行者ネットワークの考え方』

～ これまでのご意見のまとめ ～

歩行者ネットワークに位置づけられている通りは、右図(方針付図2)の15本です。これらの通りについて、これまでの意見交換会等の意見の中で、課題としてあげられた内容についてまとめたものです。各々の通りについて、課題と考えられるご意見をお聞かせ下さい。

① 補助第18号線
歩行者と自転車が安全に通行できるように(自転車レーンの設置など)
歩行者が安全に横断できるように、現在の横断歩道をミニスクランブルなどにできないか。
アーバンコアの前面に横断歩道をつけてほしい。
抜け道等の通過交通で、交通量が増えないように再開発区域の以南も連続して整備する。

② (仮称)西郷馬車道通り
交通規制が、一本の通りで、一方通行と両側通行になっている。
「(仮称)中央通り」との交差点部分で、規制違反(一方通行侵入)多く、あぶない。
自動車の交通量が多いため、歩行者は危険。特に、両側通行部分
補助第18号線完成後
交通規制(全面一方通行にできないか)
抜け道による通過交通が増えないように
コミュニティ道路にできないか

⑤ 元医師会館脇の通り(区画道路3号含む)
道路幅員が狭いわりに、自動車が多く、歩行者があぶない。
補助第18号線完成後
交通規制がかわるのか(現在は一方通行)
補助第18号線に向かう自動車交通が増えると、さらに、歩行者あぶない



凡例
歩行者ネットワークに位置づけられている地上の道路
① 補助第18号線
② (仮称)西郷馬車道通り
③ 南平台との区域境の通り
④ 国道246号の歩道
⑤ 元医師会館脇の通り(区画通り3号含む)
⑥ (仮称)東西通り・西側(区画通り2号含む)
⑦ 区画道路1号
⑧ (仮称)中央通り
⑨ (16番と17番の間の通り)
⑩ (17番と18番の間の通り)
⑪ (仮称)東西通り・東側(センター大和田前)
⑫ 補助第50号線
⑬ (仮称)大和田蛇崩れ通り
⑭ セルリアン敷地内の通路
⑮ さくら公園前の通り

⑥+⑧一部+⑪ (仮称)東西通り
桜丘8番地周辺部分は、自動車が多く、歩行者があぶない。
インフォスターの北側道路部分が交通渋滞になる。
インフォスターの北側部分の駐輪場は必要か(別の場所に移動)
桜丘口地区再開発事業が完成後
⑥ の区画道路2号の部分は、放置自転車が増えないか

⑧ (仮称)中央通り
急勾配のため、車いす、高齢者、身障者などの歩行が困難
歩道の幅が狭いため、歩きにくい。
電柱が歩道にあるため、さらに、歩道が狭くなって、歩きにくい。電柱を地中埋設してほしい
一方通行部分の駐停車の車両が多い。(荷おろし含め)
補助第18号線完成後
交通規制は、両側通行になるのか
抜け道による通過交通が増えないように

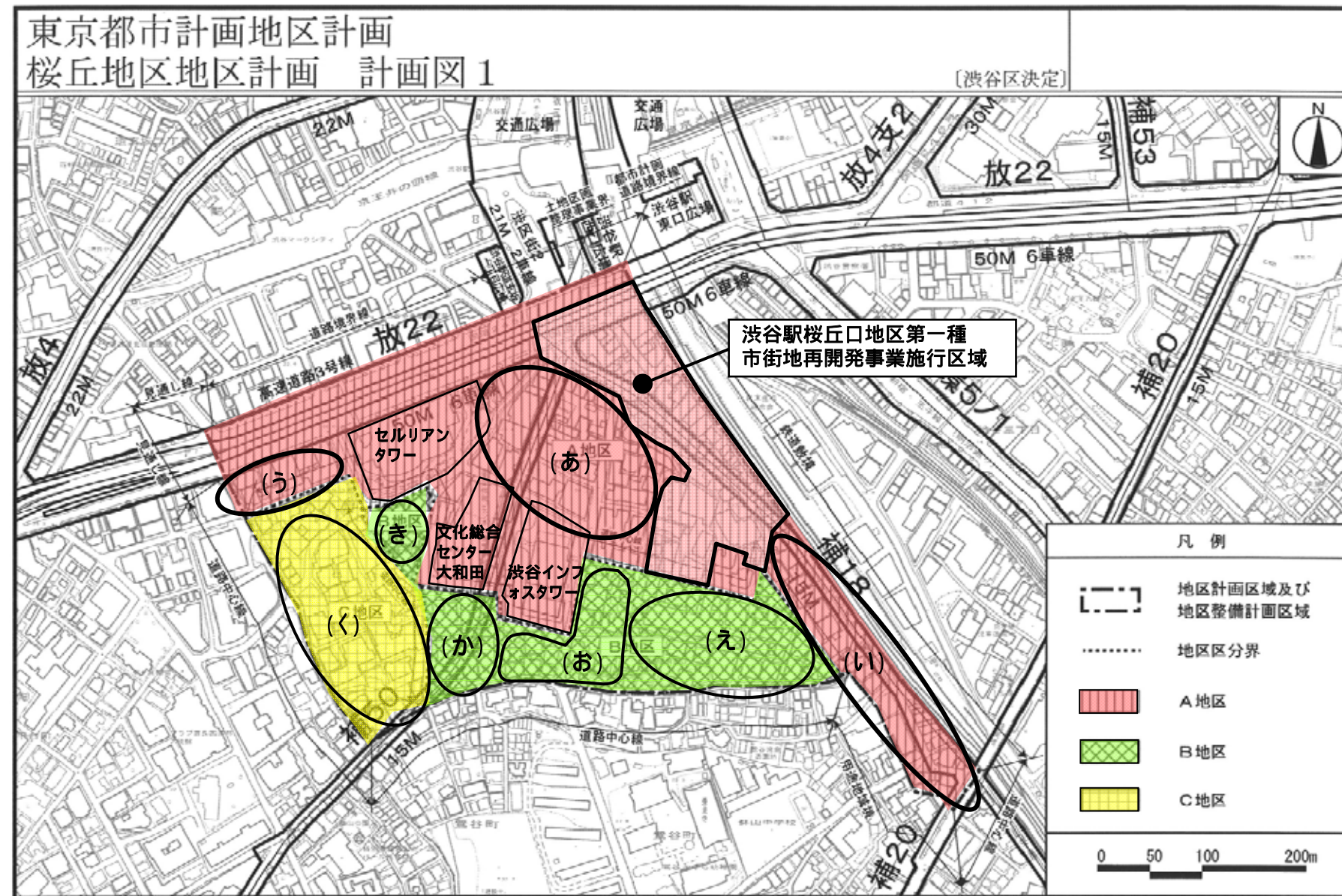
⑫ 補助第50号線
事業化の可能性はあるのか(はっきりしてほしい)
計画道路を廃止してもらいたい
線形を変更できないか
どのように検討したら良いかわからない
(仮称)さくら坂
交通渋滞がはげしい
補助第18号線との交差点部分は、歩行者危険
補助第18号線完成後、交通規制が変更するか。

今後の桜丘地区のまちづくりを進めていくための課題

『土地利用の考え方』

～ これまでのご意見のまとめ ～

土地利用の考え方について、これまでの意見交換会等の意見の中で、課題としてあげられた内容についてまとめたものです。
地区計画の区分け（A地区、B地区、C地区）別に、課題と考えられるご意見をお聞かせ下さい。



『A地区』の土地利用

- 桜丘地区のにぎわいの中心となる重要な地区
- ・商業・業務機能による土地の高度利用を図る
 - ・立体的な歩行者ネットワークを図る
- 整備済み
- ・セルリアンタワー、文化総合センター大和田、渋谷インフォスター

渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業地区
渋谷駅に近接する地区

- ・渋谷駅と桜丘地区をスムーズに結ぶ立体的な歩行者動線の確保
- ・敷地の共同化による街区再編、土地の高度利用を促し、国際競争力の強化に資する高度な商業・業務機能、居住・生活支援機能に加え、生活文化の創造・発信拠等が複合する渋谷を代表するシンボル性のある拠点整備

<課題>

あ地区 対象地区を拡大して、検討組織が検討中
駐車場等の空地や老朽した建物が多く、十分な土地利用が図られていない。
補助第50号線が区域内にあることなど

い地区 補助第18号線沿道地区
(再開発事業区域に連続)

う地区 国道246号沿道地区

B地区・C地区の土地利用

『B地区』の土地利用

- ・都市型居住機能と共存した、にぎわいがありながら落ち着きのある商業・業務市街地

『C地区』の土地利用

- ・生活利便性の高い都市型住宅を中心とした複合市街地

<課題>

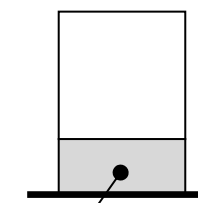
地区：え地区、お地区（「(仮称)中央通り」の両側）、か地区、き地区、く地区

今後の土地利用の考え方

- ・昭和56年以前の建物、老朽化した建物等の建替えの有効利用

都市型住宅地としての環境の考え方

- ・都市型住宅地としての住環境の整え方（良質な住宅計画、建物高さ、ミニ開発の防止など）



低層部

B地区：商業、生活サービス、事務所、文化・教育施設

C地区：生活サービス

この資料の地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号) 25都市基交測第192号、平成25年12月16日
この背景の地形図は東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。(許諾番号) MMT利許第056号-22
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号) 25都市基街測第196号、平成25年12月17日